

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 株式会社ガイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員グループC00 成瀬 功 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号  
(注)2026年10月から本店は下記に移転する予定であります。  
東京都品川区北品川六丁目7番29号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員グループCF0 白子田 圭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員グループCF0 白子田 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額1,423,870,850円

ロ 効力発生日

2026年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都品川区に変更するものであります。

(附則)第3条の変更は、2026年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山田政弘、成瀬功一郎、白子田圭一、今井和俊、久保木大世、大澤道雄、城戸真亜子を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	148,871	7,071	-	(注)1	可決 94.95
第2号議案 定款一部変更の件	150,886	5,068	-	(注)2	可決 96.22
第3号議案 取締役7名選任の件					
山田政弘	146,976	8,979	-	(注)3	可決 93.73
成瀬功一郎	145,697	10,258	-		可決 92.91
白子田圭一	148,610	7,345	-		可決 94.77
今井和俊	148,364	7,591	-		可決 94.62
久保木大世	147,750	8,205	-		可決 94.22
大澤道雄	147,749	8,206	-		可決 94.22
城戸真亜子	146,848	9,107	-		可決 93.65

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。